

かすみがうら市教育委員会7月定例会会議録

1 招集期日

平成28年7月29日(金)

2 招集場所

霞ヶ浦庁舎 大会議室

3 出席委員

教 育 長	大 山 隆 雄
委 員	田 澤 高 保 (教育長職務代理者)
委 員	中 島 和 彦
委 員	飯 村 惠 子
委 員	宮 本 雪 代

4 欠席委員 なし

5 委員以外の出席者

教 育 部 長	飯 田 泰 寛
学 校 教 育 課 長	坂 本 重 男
生 涯 学 習 課 長	中 泉 栄 一
郷 土 資 料 館 長	屋 代 久 雄
図 書 館 長	和 田 哲 男
霞ヶ浦中地区公民館長	齋 藤 裕 之
千代田中・下稲吉中地区公民館長	吉 田 均
学校教育課教育指導室長	塚 谷 吉 行
学校教育課課長補佐	加 藤 洋 一
学校教育課総務担当係長	岩 田 幸 生

6 協議事項

議案第35号 平成29年度使用教科用図書の採択について

7 会議の概要

開会 午前9時00分

教 育 長 : おはようございます。本日は、4名の委員さんが出席されておりますので、会議は成立いたします。これより、7月の定例教育委員会を開催いたします。

次に、「教育長報告について」、私よりご報告させていただきます。

資料教育長動静により報告する。(7月の教育長事務報告、内容省略)

ただいまの報告について、何か質疑等ございましたらお願いします。

委 員 : 8日金曜日に双葉町に視察があったみたいですが、かすみがうら市から派遣されている方はいるのでしょうか。

教 育 長 : 一昨年から1人、1年交代で今年3年目ということで派遣されております。

委 員 : 双葉町にですか。

教 育 長 : いえ、いわき市です。いわき市に双葉町仮庁舎がございます。今、双葉町は帰還困難区域などに指定されておりますので。

その他。

委 員 : 14日に「かすみキッチン」オープンレセプションってあるんですけど、「かすみキッチン」っていうのは、かすみがうら未来づくりカンパニーのレストランってことでよろしいでしょうか。

教 育 長 : 「かすみキッチン」っていう名称で看板もできていますね。廃校のテーブルとか、図書室で使われていたような本棚とか、廃校でいらなくなったというとあれですけど、それを利活用するような形で、だいぶ経費を詰めるような形で、有効利用されている感じは受けました。私もちょっと覗いてみたのですが、2階なのでお年寄りとは、と思ったら、昇降機がついていて、お年寄りの方、あるいは足の不自由な方とか、そういう方でも2階に上がることができるようなそういう手立ては講じられていますので、どなたでも行けるかと感じました。味は、私はカレーしか食べてないですけど、カレーおいしかったです。

その他、なければ、議事に入らせていただきます。議案第35号「平成29年度使用教科用図書の採択について」を議題といたします。ここで審議に先立ちお諮りします。本件につきましては、「茨城県第6採択地区教科用図書選定協議会」において、教科用図書の選定・採択・その他の事務処理が終了する平成28年8月31日まで、情報を公開することができないことになっておりますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項の規定により会議を非公開としてよろしいか伺います。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案35号については非公開と認めます。

【議案第35号】「平成29年度使用教科用図書の採択について」(非公開)

次に、事業報告及び事業計画の事項に入ります。

学校教育課より、順次、説明をお願いします

学 校 教 育 課 長 : 学校教育課の事業報告及び計画を説明(7月の事業報告及び8月の事業計画、内容省略)

指 導 室 長 : 学校教育課 教育指導室の事業報告及び計画を説明(7月の事業報告及び8月の事業計画、内容省略)

生 涯 学 習 課 長 : 生涯学習課社会教育係・スポーツ振興係の事業報告及び計画を説明(7月の事業報告及び8月の事業計画、内容省略)

郷 土 資 料 館 長 : 生涯学習課郷土資料館の事業報告及び計画を説明(7月の事業報告及び8月の事業計画、内容省略)

霞ヶ浦中地区公民館: 霞ヶ浦中地区公民館の事業報告及び計画を説明(7月の事業報告及び8

- 月の事業計画、内容省略)
- 千代田中・下稲吉中地区公民館長 : 千代田中地区公民館及び下稲吉中地区公民館の事業報告及び計画を説明(7月の事業報告及び8月の事業計画、内容省略)
- 図書館長 : 図書館の事業報告及び計画を説明(7月の事業報告及び8月の事業計画、内容省略)
- 教育委員 : ただいまの説明で何か、ご質問はございませんか。
- 委員 : 事業報告にはなかったのですが、今年も7月21日から27日までの5日間、学びの広場が行われまして小学校4年生から6年生までの子どもたちが、1日2時間だけ、3時間の学校もあるみたいですけど、算数の問題に取り組んで、今年も支援に参加させていただいてきました。中学生、高校生、大学生の方もボランティアで来ていただいて、子ども達の学習を支援してきたんですけど、なかなか普段みてあげられないところをみんなでみてあげられるので、少し九九が苦手な子とか、筆算の位がずれていたりなど、やり方自体が間違っちゃっている子達も5日間の間にだいぶできるようになる姿を毎日見ることができるので、とてもいい事業だなと思います。そしてボランティアに来てくれる中学生、高校生の方々も自分の勉強にもなるようで、とても活き活きとされていて清々しい気持ちにさせてもらいます。中学校でも学習会は行われているということで、学ぶ機会が夏休みにこうやって毎年あるって、すばらしいことだなと感じてきました。報告させていただきました。
- 教育指導室長 : ありがとうございます。室長、何かそれに関してご意見ございますか。
- 指導室長 : 特にございませんが、県の事業なのでここには記載されてないですが、基本的に4年生、5年生ということなので、学校によっては6年生までとか、学校によっては1年から6年生までとか、いろいろあります。
- 教育委員 : その他、ありましたらお願いします。
- 委員 : スクールバスの調整委員会の内容についてお知らせいただきたいと思っております。
- 学校教育課長 : スクールバスの調整委員会ということで、中学校は6月中に実施しまして、小学校については7月13、14日それぞれ実施しております。内容につきましては学校のほうから、統合後のスクールバスの利用状況なり、課題となっている点、両方とも大きな問題はないのですが、乗っているなかで、子ども達が乗車した後に立ってしまうとか、そういった若干の課題があるということで、そういったものについては学校側で指導を行っているということで、改善が見られるというような内容で報告をいたしております。
- もう一点、スクールバスの運行に関しましては、スクールバスの運行基準を設けて実施しておりまして、6月の議会の一般質問の中で、バス停の基準をより明確にしたほうがいいのかというようなご意見をいただきまして、バス停の設置については見通しのいい場所や、待機する場所が確保できるなど、そういったものを基準として、これまでも保護者の意見を入れながら調整してきましたが、明確にどういったところに設置するというような、安全性の面については記載がなかったものですから、カーブ、道路の変化点には設けない、交差点には設けない、坂道の途中には設けないなど、そういった基本的なものを運行基準の中に加えさせていただいて、そういった視点から今後設置をしていくと。現在設置している停留所については、例えば小さな交差点に設置しているような場所もございまして、そういった点については交通の支障にならないような対応をしておりますが、今後改善するような点があれば、そういった基準の中で改善をしていくということで、運行基準の中にバス停の安全に対する方針的なものを入れさせていただくというようなことで説明をいたしました。保護

者の方からは特にこれまでのバス停で危険な部分があったとかいうような、会議の中では意見はありませんで、設置の基準を見直すのに合わせて、調整委員の方に現在の停留所の安全についてということでアンケートを併せて実施させていただいて、現在まだ集計は済んでおりませんが、ぱらっと見た中では、一部危険な点もあるような記述もあるようですが、会議の中では特に現在のバス停の設置については、不十分だということはあまりなかったと思うのですが。そのアンケートの内容等調査しまして、今後対応が必要な場合は対応していくということで、ご説明させていただいております。内容については以上でございます。

委員：ありがとうございます。それから、プールが新しく始まりましたが、プールの運用についての意見というのは、これまで保護者とか児童からありますか。

学校教育課長：プールの運用につきましては、直接的に保護者の方から教育委員会のほうにはございませんでしたが、議員さんのほうに、北小で午前中4時間、移動を含めて4時間の運用を図っている中で、水温が低くて、連続して入ると体温が下がってしまうような状況が見られるというような保護者の方から話があったということで、それを受けたのがプールが終わった21日、終業式の前の日だったものですから、今年度9月は実施いたしませんので、来年度の実施にあたっては、そういったご意見があるということで、学校側とよく検討させていただいて、見直す必要がある場合は、時間を短くして運用するなどの対応をとるように、来年度進めていきたいと考えております。北小学校のほうにその話があったものですから、ご意見等ある状況かと確認しましたが、特に学校のほうでは保護者の方からは聞いていないというような状況でございます。以上です。

委員：その件に関して、私が保護者からの話を聞くところによると、私達教育委員もみんな見に行ったわけです。立派にできていてほこりも入らなくていいなと、そう言っていたのです。しかし、実際に運用してみると、普通プールって上にカバーがないから太陽の光が当たって水温も同時に上がるというのが夏の特徴なのですが、今回はほこりが入らないようにできて、上に透かしがいくつか入っているけど、太陽は中まで十分に届かない。したがってなかなか水温が上がらないので、プールの授業をやっても子どもが寒くてすぐ上がってしまうとか、最初から寒くて入らないというような児童がけっこう多いというのが現実なのです。普通梅雨の季節にプールの授業はあるのです。その日雨が降ったらだいたいやらなかったのが、今度は雨が降ってもできるという利点がありますが、逆に水温が上がらなくて入りたくなくなってしまう子ども達がいるというので、何とか水温を上げることを、来年度に向けて考えてもらったらどうかと思いました。どうしたら沸くかは、ボイラーで温めるのがいいけど今回の場合ボイラーで温めることはできないので、何とか水温を上げるのには工夫をして、太陽熱で上がっていく設備があるわけですが、うちも使っていますが、夏場は70度か80度になります。自然の恵みだけで。それをうまく循環したりして、100度になるのは100万円ぐらいしますが、いくつか付ければかなり水温も温まるかなと思って、6月のうちに温かいところに入れば子ども達も喜んで入ると思うのですが。そこら辺をちょっと工夫してもらいたいと思います。これは要望ですけどね。

教育委員：ありがとうございます。その他。
委員：事業報告とは外れるのですが、7月8日に児童館の集まりに参加をさせていただきました。その中で、南小学校で放課後児童クラブをやる中で、3教室は幼稚園、そちらのほうの教室を使っているということですが、なんとか普通の学校のほうの空き教室を使えないのかという、意見が出てお

りました。子ども福祉課ですか、児童館って。

学校教育課長：
委員

子ども家庭課でございます。
その辺うまく連絡とって、いい方向で放課後児童クラブ、やっていただければいいなと思いました。放課後児童クラブは、小学校が北と南と別れて、距離的な問題かもしれないけど、放課後児童クラブに加入される方のパーセンテージが若干減ったかもしれないという報告もありました。放課後、子ども達が有効に生活できるようにする手立てはないかなというふうに思いました。以上です。

学校教育課長：

空き教室の利用ということで、霞ヶ浦南小学校については、文科省の補助金を活用して、26年、27年と整備してきておりまして、基本的には学校で使う教室を整備するというので、現在空き教室として正式に空いているものはない状況です。そういったことで、現在児童クラブは第一保育所に3クラブと、それに対応できないということで、ランチルームの一部を2クラブくらい使っていると思うのですが、そういったことで現在対応している状況です。国のほうで、空き教室がある場合は活用するということなので、他の小学校ではそういうふうに対応していますが、現在、南小については整備して間もないこともありまして、長期的に空き教室となる部分はないということでそういった対応となっております。ランチルームも学校の施設ですので、長期的に児童クラブが不足するような場合は、別途、子ども家庭課のほうで施設の検討を行うということで、一般質問などの回答はしております。このような状況です。後、加入率については今年度、昨年から比べますと、確かに低下しているということで、バスの運行に関する影響かどうかまだ原因となるものは把握していない状況かと思えます。以上です。

後、先程、委員さんから、プールの温度の関係でご質問なのですが、補足させていただきますと、水温と気温の合計50度程度で実施するというので、現在室内のプールに変わりましたので、毎日、水温管理、気温の計測ということで、水をはった段階から記録は取らせていただいております。経過を見ますと6月の中旬から利用しておりまして、現在、水温と気温が不足してできなかったということは実際ないのですが、それでこれまでの毎年の6月の頃の水温と比較すると、最初の頃若干低いか、7月に入ったぐらいの水温としては、計測上は例年と比べて低いということはない状況かと思えます。ただし、そういった水温が上がらないというようなご意見があるとすれば、水温と気温の状況とかよく確認しながら、検討していくというふうにしたいと思っております。

委員：

これはやっぱり体感なのです。合計の温度が50度でも水温がずっと25度ぐらいなのです。25度っていうと我々は結構高いかなと思うけど、室内の中で25度に入っていると非常に寒い。出た時に普通は野晒しだと太陽が当たって温かいと思うけど、それが無い。だから震えがきてしまう。唇青くてぶるぶる震えている子どもが多い。だから機械的に50度っていうのはいいかもしれないけれども、それは一応基準としても、体感で感じる、子どもは感じるから、これで風邪を引いた、具合が悪くなったということがないようにするのが、教育委員会の努めだから、そこら辺のところちょっと考えてもらえば、というふうに思えます。

教育部長：

教育長さん、いいですか。おそらくただ今の話は予算も含めた話にどんどん行くと思いますので、少しご説明したいと思えます。これはやはり議会からも指摘をいただいております。で、おっしゃるように、全体で27度ぐらいの水温があったわけです。50度基準で。今までも野外でもやってきました。ただ27度でも、お風呂に2時間も3時間もはいついたらどうなるか、全く同じ状態なんですよ。だから、どういうふうに運用するか。

コンディションか何かの基準が出てますけども、プールからあがったら、水滴が体についたままだと熱が奪われますから、きちんと拭くとか、暖を取るとか、あるいは水に入っている時間を調整するとか、そういったものは考えないといけないと理解しています。来年の状況をみながら、場合によっては、委員の言われたようなことも議会のほうからもしられていますのでね、考えなくてはいけないこともあろうかと思いますが、まずは運用面のことをきちんと、どういった形が適正なのか見つけていきたいと思っております。現実的には、従来ですと雨が多くてプールに入れなくなったということは今度はなくなったわけですから、なので集中してやりがちな傾向があるので、その辺はバスなんか回数予算は取っておりますので、多少は時間の分散とかしながら。一番は、子どもの体調をみながら、保護者の健康カードといったものをみながら、個人個人にあった指導、そういったものは今後も続けていくということになっていくと思うんですけど。予算も含めたことに関しては検討課題ということにさせていただきたいと思います。

委員： プールに関しては子ども達が楽しみにしているわけだから。あれだけの施設の中で。プールの時間だけ楽しみに行こうって行って、寒くて入ってられないのでは、子どもにとっては教育的にはいいことではないと思う。やはり楽しい水泳の時間っていうのには、やはり入ったら十分水泳ができる温度を確保することが大切だと思います。これは要望ですので、考えていただきたい。

それともう一つ、各廃校の小学校の草刈りはどこもやってくれたようですね。私も志士庫小学校に最初話をしてくれてことで、話をしたのですが、ニューヨークのジュリアーニ市長がニューヨークがすごく荒れている時に、破れ窓理論というのを打ち出して、どこかが汚れてガラスが割れると一気に建物やなんかは荒れ果ててしまうから、だから小学校の各校も草がぼうぼうになってしまっただけで汚くなれば、そこに空き缶や何かが投げ込まれる、夜中に侵入してガラスを割られる、そういうことがある。だから、地域の皆さんがこうやって、志士庫の場合は35名集まってくれたのですが、課長が燃料と保険、最後のジュースを用意してくれたので、皆さん喜んでやってくれたわけなんですけど、みんなの話を聞くと我々の子ども達が世話になった学校だからこのままにしとくのは惜しいと、何とかきれいになりたい、そういう気持ちの人がたくさんいるということなので、全ての学校がやってくれたと思います。最初にこの話聞いた時、約一校30万っていう予算をとっているということなのですが、私個人としては行政がいろいろやることも大切だと思います。やらなければいけないこともたくさんあると思います。でも、我々ができることで行政の金を、つまり税金を少なくすることができるならば、なるべくみんなの力でそういうことができるようにしたほうがいいのではないかって話をしたのです。ですから30万あったら、我々の力で年間何回できるかわからないですけど、3回なら3回やってとして、10万なんてかからないと思うのですよ。残り20万を、個人の意見ですが、各学校に校務員の人に日給とか月給とかそういうものに回していただいて、そっちの充実にも使ってもらえればありがたいというふうに思うところもあります。来年度ですけども、いつまで教育委員会の管轄になるか、2年とかいう話でしたよね、よくわかりませんが、できるだけ今度は最初に、各地区やる人の責任者みたいな人がいるみたいなので、その人達に年間10万ぐらいで、保険はこっちでかけるけども、燃料とジュースは自分達でやって下さいよということで、浮いた20万を是非行政のほうで有効なものに使ってもらえればいいなというふうに思いました。これが全ての人の意見ではないかと思いますが、私見と

してお話したいと思います。以上です。

教 育 長 : ありがとうございます。それに関して、学校教育課長。

学 校 教 育 課 長 : 委員、ご検討いただいて、まず志士庫小学校で実施していただいて、その後、佐賀、安飾、宍倉と、あと下大津ですね。牛渡はスポ少がやったりと、全体的にも計画していたようですが、牛渡小学校については新学幼稚園が夏休み期間中から、貸出をするということで、運営はそちらでしていただくような予定でございます。そのようなことで各地区の有志の皆さんがボランティアということで1回ずつやっただいて、市の予算は使わないで対応をいただいたということです。

今後、市のほうでも管理するものですから、現在シルバー人材センターに次の整備を調整しているような段階でございます。次年度以降につきましては、今年度は教育委員会のほうで管理をしておりますが、次年度は財産調整室検査管財課のほうに管理等はお願いするようなことで、現在内部調整を行っているようなことでございます。施設についてはそちらの財産調整室でファシリティマネジメントの中で、今後の利用については現在検討しているというような状況でございます。そういったご意見があるということについては検査管財課のほうにもお話をさせていただきながら、実施できるかはあれですが、そういったご意見があったということは伝えさせていただきます。

教 育 長 : ありがとうございます。その他、ありますか。

委 員 : 公民館事業なのですが、千代田中と下稲吉中と、今度はいたって盛りだくさんの記載内容ですごく心強く思うのですが、今度7月31日に視察研修事業ということで書いてあるのですが、何名ぐらい参加予定者はいらっしゃるのでしょうか。

千代田中・下稲吉中地区公民館長 : 39名です。コミュニティ推進委員さん含め。

委 員 : ではまた、8月27日にも。目先としては大きな事業。

下稲吉地中區は「みんなの夏祭り」ということで、コミュニティ委員さん含めて、盛り上がっているのかなと思うのですが、いろいろもりだくさんで大変だと思いますが、よろしくお願ひしたいということで、お疲れ様です。

それと、生涯学習課のほうで、昨年度は夏に沖縄派遣事業があったと思うのですが、今年は。

生 涯 学 習 課 : 今年天候の関係で、台風とかで去年は夏に行けなかったこともありまして、かなりの確率で向こうに渡れないということがあるので、今回は最初から12月に最初からやる予定で計画を立てています。

委 員 : わかりました。

教 育 長 : その他、何か、ご質疑はございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

その他特になければ、次の、その他の事項に入ります。

報告事項等がありましたら説明をお願いします。

【その他の案件】

郷 土 資 料 館 長 : お手元にパンフレットと説明資料がありますので、ご覧になっていただきたいと思います。かすみがうら市の郷土資料館を登録博物館にするということで、ご説明をしたいと思います。

平成29年にはかすみがうら市郷土資料館の開館30周年を迎えることから、博物館法に基づく登録博物館に申請し、併せて名称も「かすみがうら市歴史博物館」と改名し、さらなる魅力を高めていきたいということでございます。

現在は、県指定文化財の風返稲荷山古墳出土遺物の国指定候補、さらに志筑藩本堂家の資料の受け入れ、新選組資料や天狗党の資料、水戸街道旅

籠の皆川家資料、ソーセージの父飯田吉英の資料、横浜を創った高島嘉右衛門の資料、その他目玉となるようなたくさんの資料が資料館にあります。それを常時公開するよう願う声が高まっております。また、隣の歩崎公園ビジターセンター設管条例の廃止に伴い、歩崎公園ビジターセンターをかすみがうら市歴史博物館研修施設として、歴史博物館が所管する条例改正も併せて行うものになっております。8月の教育委員会に条例改正及び条例制定の議案を提出しますので、よろしくお願ひしたいと思います。

内容でございますが、博物館登録の定義ということで、基本的には博物館は登録しないとできないという内容でございます。博物館法の目的ですが、社会教育法に基づき、博物館の設置及び運営に関して必要な事項を定め、その健全な発達を図り、国民の教育、学術及び文化の発展に寄与することを目的とするということで、博物館の登録要件というのもございます。今言いました目的を達成するために必要な博物館資料があることとございます。2番目に学芸員その他の職員がいるかということとございます。3番目に必要な建物があるかということとございます。4番目に1年を通じて150日以上開館しているかと、この4つの要件に当てはまれば、博物館になるということとございまして、こちらについては、現在の資料館の運営はあてはまっておりますので、県のほうに申請しまして、現在、県のほうの教育委員会の内諾と言いますか、承認も受けております。博物館になるメリットでございますが、施設のグレードや対外的な信頼度が向上するということが一つございます。また後ろに資料がありますが、県内19番目の登録博物館となりまして、地域の文化振興に努力する自治体に位置付けられるということで、大きな市が大体博物館という形になっています。後は、重要資料（国宝や重要文化財）の取扱いが可能になるということで、これは公開承認施設認定というもう一つランクの認定を受けなくてはならないのですが、それを受けることによって、展覧会の内容のランクアップや集客率の向上も図れるということとございます。また、文化庁との関係強化や他の登録博物館との連携により事業内容の充実が図られるということで、今度は直接文化庁との関係ができて、文化庁から直接いろいろな書類が送られてくるというような形になります。また登録博物館になることによって、後ろのページにありますように、多くの補助金や助成金制度が得られるというということとございます。後ろに施設の一覧表ということで、現在18号までの登録博物館が県内にあります。今回かすみがうら市で申請しましたので、19号という形になってくると思います。それ以外に登録博物館相当施設が7施設ございます。パンフレットにつきましては、いばらきの博物館ということで、県内の登録博物館だけでなく資料館、全部載っております。こちらを参考にさせていただきたいと思ひます。以上でございます。

教 育 長 : ただ今の件につきまして、何かご質疑ございますか。

(「質疑なし」の声あり)

その他、特になければ、次回の定例教育委員会の日程を決めたいと思ひます。次の定例教育委員会は8月23日火曜日、午前9時からビジターセンターで行いたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、そのようにいたします。

以上で、本日の定例教育委員会を閉会いたします。

お忙しい中、ご審議、誠にありがとうございました。

起立、礼。

閉会 午前10時20分

委 員 長

書 記 加藤洋一

書 記 岩田幸生